

「印刷サービス」発注ガイドライン

GPN- GL14 「印刷サービス」発注ガイドライン

1. 対象の範囲

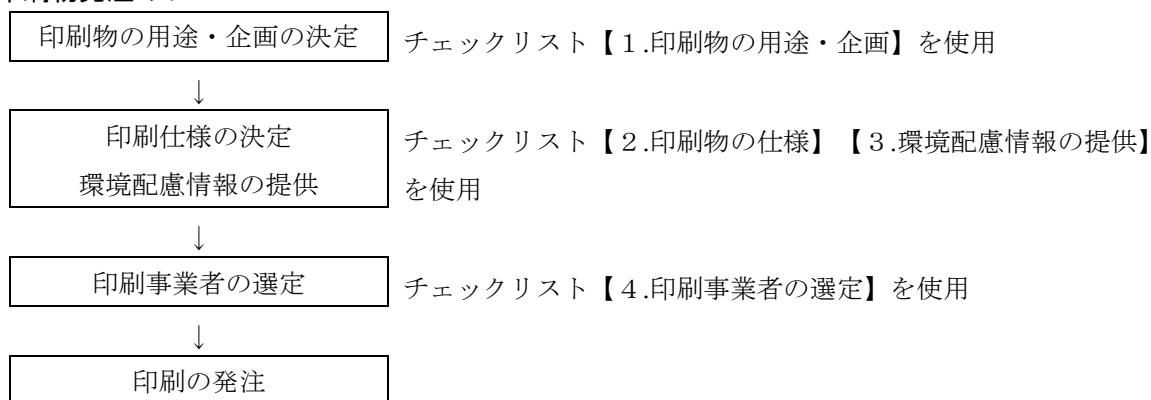
このガイドラインは、紙の印刷物をオフセット印刷¹及びデジタル印刷²で発注する際に考慮すべき重要な観点をチェックリスト形式でまとめたものです。印刷物の発注者は、印刷事業者とのコミュニケーションを円滑に図るために、このガイドラインを使用することができます。

紙の印刷物とは、報告書等の冊子、新聞やチラシ、カタログやパンフレット、製品の紙箱包装、販促物等を指します。

2. ガイドラインの使い方

紙の印刷物は、紙やインキ等の仕様や印刷部数、印刷方法、配布計画等の組み合わせによって、発生する環境負荷が大きく異なります。印刷物発注の際は、本チェックリストを活用して印刷物の仕様や印刷事業者を決めましょう。

印刷物発注のフロー



3. 「エコ商品ねっと」での印刷事業者の選択と「印刷サービスシンボルマーク」の使用

グリーン購入ネットワーク（GPN）が運営する「エコ商品ねっと」では、環境に配慮した印刷事業者の情報提供を行っています。印刷事業者の選定には、「エコ商品ねっと」、もしくは一般社団法人 日本印刷産業連合会が運営する「グリーンプリンティング工場認定制度（略称：GP 工場認定制度）」の認定工場等が参考となります。

本ガイドラインに沿って発注した、環境に配慮した印刷物には、「GPN 印刷サービスシンボルマーク」を表示することができます。これは、印刷物の環境配慮の具体的な内容がGPNのウェブサイトで開示されていることを示すマークです。マークを使用する際は、GPN 事務局への申請が必要です。



【表示例】この冊子は「オフセット印刷サービス」発注ガイドラインに基づき作成しています。用紙：古紙配合率〇%、白色度〇%、「OK マットコートグリーン」（〇〇製紙）インク：レベル2に該当する植物含有量20%以上を使用。（No〇〇〇〇）

印刷サービスシンボルマーク利用案内

https://www.gpn.jp/logos/symbol/#logos_symbol_index2

2002年4月25日制定／2012年3月27日改定／
2013年8月2日改定／2020年6月25日改定
グリーン購入ネットワーク（GPN）

¹ オフセット印刷とは、印刷版の印刷インキをブランケット等の転写体に転移し、さらに、これを紙などに再転移する平版を用いた印刷方式を指します。

² デジタル印刷とは、無版印刷であって電子写真方式またはインクジェット方式による印刷方式をいいます。

「印刷サービス」発注者向けチェックリスト

【1.印刷物の用途・企画】

ガイドライン	チェックリスト
1) 印刷物作成の前段階で電子媒体での代用を検討する	<input type="checkbox"/> 電子媒体での代用が可能かを十分に検討している
2) 印刷前に適切なサイズ・頁数・必要部数を考える	<input type="checkbox"/> 印刷物の配布計画を立てている <input type="checkbox"/> 配布計画に基づく必要な印刷部数を決めている <input type="checkbox"/> 印刷物の用紙を規格サイズにしている
3) 校正の回数が少なく済むように完成原稿での入稿に努める	<input type="checkbox"/> 初めから完全な原稿を入れることを心がけ、初回の校正で十分確認を行い、校正の回数を減らす <input type="checkbox"/> 必要以上の品質を要求して刷り直しを行わない

【2.印刷物の仕様】

ガイドライン	チェックリスト
①用紙	
1) GPN-GL1「印刷・情報用紙」購入ガイドラインに沿って用紙を選ぶ	<input type="checkbox"/> GPN-GL1「印刷・情報用紙」購入ガイドラインに沿って用紙を選ぶ
2) リサイクルに適した紙を使う	<input type="checkbox"/> 「古紙リサイクル適性ランクリスト」 ³ のAランクの資材を使用する
②インキ類	
3) リサイクルに適したインキ類を使う	<input type="checkbox"/> 「古紙リサイクル適性ランクリスト」のAランクの資材を使用する
4) 揮発性有機化合物（VOC）の発生が少ないインキ類を選ぶ	[オフセット印刷] <input type="checkbox"/> バイオマスを基準以上含有したインキで、かつ、芳香族成分が1%未満の溶剤のみを用いるインキ ⁴ <input type="checkbox"/> VOC成分が3%未満、かつ、リサイクル対応型UVインキ <input type="checkbox"/> ノンVOCインキ [デジタル印刷] <input type="checkbox"/> VOCが含まれていないトナーまたはインク <input type="checkbox"/> VOCが含まれているトナー、インクジェット用インクの場合は、デジタル印刷機が印刷機外へのVOC排出を抑制する機構になっている
5) 化学安全性が確認されているインキ類を選ぶ	[オフセット印刷] <input type="checkbox"/> 印刷インキ工業連合会の「印刷インキに関する自主規制」 ⁵ （NL規制） ⁵ に適合している

³ 詳しくは公益財団法人古紙再生促進センター・一般社団法人日本印刷産業連合会「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン（平成21年3月発行／平成26年9月一部改訂）

https://www.ifpi.or.jp/recycle/print_recycle/file/h26_recycle_guideline.pdfを確認のこと。

⁴ バイオマスを含有したインキとは、バイオマス割合（再生可能な生物由来の有機性原材料（植物由来の油を含み、化石資源を除く。の含有量の割合）及び石油系溶剤割合（インキに含まれる石油（化石燃料系）を原料とした溶剤の含有量の割合）が、印刷インキ工業連合会が定めた「インキグリーンマーク認定基準」を満たすものをいいます。枚葉インキ、オフ輪インキ、金インキ（枚葉・オフ輪インキ）、新聞インキ（ノンヒートオフ輪）は★レベル、UVインキは★★レベルを要件とします（<http://www.ink-jpima.org/pdf/igmark02.pdf>）。

⁵ インキが食品包装材料に使用される場合、包装される食品の安全性や衛生性を保つためにインキメーカーが作成、実施している自主規制のこと。NL規制に基づいて製造された印刷インキは、ラベルに「NLマーク」または文章で「この

	<input type="checkbox"/> 化学物質については「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化管法） ⁶ の対象物質を特定している（SDS（安全データシート）を備えている） [デジタル印刷] <電子写真方式（乾式トナー）> <input type="checkbox"/> 欧州 RoHS 指令物質 ⁷ 、EU の R フレーズ物質 ⁸ 、危険シンボル ⁹ 、アゾ基着色剤 ¹⁰ の意図的添加がない <input type="checkbox"/> Ames 試験 ¹¹ で陰性である <input type="checkbox"/> 化学物質については化管法の対象物質を特定している（SDS を備えている） <電子写真方式（湿式トナー）またはインクジェット方式> <input type="checkbox"/> NL 規制または欧州 RoHS 指令に適合している <input type="checkbox"/> 化学物質については化管法の対象物質を特定している（SDS を備えている）
③表面加工	
6) 表面加工（フィルム貼り、ニス引き）の必要性の有無を考慮する	<input type="checkbox"/> 表面加工する必要はない <input type="checkbox"/> 表面加工する必要がある ⇒事項7)以降を考慮する
7) リサイクルに適した表面加工を選ぶ	<input type="checkbox"/> 「古紙リサイクル適性ランクリスト」のAランクの資材を使用する
8) VOC の発生が少ない表面加工を選ぶ	<input type="checkbox"/> 石油系溶剤を含まないニスを選んでいる <input type="checkbox"/> 低 VOC タイプの塗料を選んでいる <input type="checkbox"/> 長期使用・強度保持が必要な場合は PP 貼り加工を選んでいる
④製本及びその他の加工	
9) リサイクルに適した製本及びその他の加工を選ぶ	<input type="checkbox"/> 「古紙リサイクル適性ランクリスト」のAランクの資材を使用する
10) 付属品（製本材料、カレンダーの綴じ具、綴じ込み付録）、店頭販促物、パッケージ等について	<input type="checkbox"/> 紙以外のパーツ、付属品（製本材料、カレンダーの綴じ具、綴じ込み付録）を使用していない

製品は、印刷インキ工業連合会が制定した『印刷インキに関する自主規制（NL 規制）』に基づいて製造されたものであります。」と表示しています。

- 6 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化管法）とは、有害性のある化学物質の環境への排出量を把握することなどにより、化学物質を取り扱う事業者の自主的な化学物質の管理の改善を促進し、化学物質による環境の保全上の支障が生ずることを未然に防止することを目的とする法律です。対象となる事業者は、国が定める化学物質管理指針に留意して対象化学物質の排出量及び移動量を国に届け出ること（PRTR 制度）、ならびに指定化学物質やそれを含む製品を他の事業者に出荷する際に安全データシート（SDS）を交付し情報を提供すること（SDS 制度）が義務付けられています。
- 7 欧州連合（EU）RoHS 指令とは、EU において、電気電子機器に含まれる特定の有害物質の含有を制限する規制です。日本国内の電気機器メーカーが EU に出荷する製品の包装材料等に使用される印刷インキに対しても、RoHS 指令適合が要求されます。規制対象物質は、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ジフェニル（PBB）、ポリ臭化ジフェニルエーテル、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル（DEHP）、フタル酸ブチルベンジル（BBP）、フタル酸ジ-n-ブチル（DBP）、フタル酸ジイソブチル（DIBP）です。
- 8 R フレーズ（Directive67/548/EEC 付属書Ⅲの危険警告句）とは、EU で制定された有害性化学物質のリスク内容を表す分類番号のことです。
- 9 危険シンボルとは、化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）に基づく、危険有害性を示す絵表示のことです。
- 10 アゾ基着色剤とは、アゾ基（-N=N-）をもつ染料・顔料のことです。構造中のアゾ基が開裂反応を起こし発がん性の芳香族アミン類を生成することが知られています。
- 11 Ames 試験（復帰突然変異試験）とは、発がん物質を検出するために用いられる毒性試験です。

ては紙以外の素材をできるだけ使わない	<紙以外の素材を使う場合> <input type="checkbox"/> 排出時に分離しやすい仕様になっている <input type="checkbox"/> 排出方法についても表記し、適切に処分されるよう配慮する
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【3.環境配慮情報の提供】

ガイドライン	チェックリスト
1) リサイクルの適性(古紙リサイクル適性ランク)を表示して利用者に案内する	<input type="checkbox"/> リサイクル適性を表示する
2) 環境配慮の内容について表示する	<input type="checkbox"/> GPN 印刷サービスシンボルマークを利用している <input type="checkbox"/> GP マーク等その他のマーク、環境配慮項目について表示する
3) 印刷のライフサイクル全体で発生する CO ₂ 排出量を把握し表示する	<input type="checkbox"/> 印刷のライフサイクル全体で発生する CO ₂ 排出量をカーボンフットプリント (CFP) として表示する
4) 印刷のライフサイクル全体で発生する CO ₂ 排出量をカーボン・オフセットする	<input type="checkbox"/> 印刷のライフサイクル全体で発生する CO ₂ 排出量をカーボン・オフセットする
5) エコ電力を利用している	<input type="checkbox"/> 印刷工程に必要な電力をグリーン電力証書、エコな電力プラン、もしくは自前の再生可能エネルギー発電設備で賄う

【4.印刷事業者の選定】

ガイドライン	チェックリスト
1) 環境に配慮した事業者に印刷物の作成を依頼する	<input type="checkbox"/> GPN「エコ商品ねっと」掲載事業者 <input type="checkbox"/> 日本印刷産業連合会「グリーンプリンティング認定制度」の認定工場 (GP 認定工場) <input type="checkbox"/> 上記以外の印刷会社 →「<付属書>「印刷事業者の環境配慮の取り組み」チェックリストの提出を求める

<付随書> 「印刷事業者の環境配慮の取り組み」チェックリスト

以下の「印刷事業者の環境配慮の取り組み」チェックリストは、印刷事業者として環境配慮に取り組むべき事項を整理したものであり、発注者が印刷事業者を選定する際に使用するものです。発注したい印刷事業者がGPN「エコ商品ねっと」掲載事業者でない場合や、日本印刷産業連合会「グリーンプリンティング認定制度」の認定工場（GP 認定工場）でない場合、発注者はこのチェックリストを印刷事業者へ渡して回答シートとして使用します。

	ガイドライン	チェックリスト
マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム	1) 組織的に環境改善に取り組むための環境マネジメントシステムがある	<p>【規格等】 環境マネジメント規格やプログラムがある <input type="checkbox"/> はい [規格名称：] <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>当てはまるものにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 環境方針を持っている <input type="checkbox"/> 環境対応の責任体制を明確に定めている <input type="checkbox"/> 従業員の環境意識を高める教育を行っている <input type="checkbox"/> 関係する環境法規制を把握している <input type="checkbox"/> 自社の環境負荷を把握し、計画や目標を立ててその削減に努めている <input type="checkbox"/> 環境マネジメントシステムと取り組み成果を定期的に検証して次の活動に生かしている <input type="checkbox"/> 業界の自主基準に沿って取り組みを進めている <input type="checkbox"/> その他 取り組み事項を自由記載 []</p>
企 画 ・ 営 業	2) 企画提案及び印刷物デザイン制作にあたっては環境に配慮している	<p><input type="checkbox"/> 企画制作における環境配慮基準を設けている <input type="checkbox"/> 用紙の取りムダが少ない仕様や用紙の選定、インキの選定、表面加工や製本の方法等、環境配慮について発注者にアドバイスできる <input type="checkbox"/> その他 取り組み事項を自由記載 []</p>
製 版 工 程	3) 製版、刷版工程のデジタル化（DTP化、CTP化等 ¹² ）に努めている	<p><input type="checkbox"/> 製版、刷版工程のデジタル化（DTP化、CTP化等）に努めている <input type="checkbox"/> その他 取り組み事項を自由記載 []</p>

¹² DTP：Desk Top Publishing の略。パソコンやワークステーションなどで組版・編集を行ない、デジタル原稿を制作すること。CTP：Computer to Plate の略。デジタル原稿をパソコン等から直接出力して印刷用刷版を作成すること。

	4) 製版、刷版工程で使う現像液、定着液、水洗水の削減や循環利用に努めている	<input type="checkbox"/> 製版、刷版工程で使う現像液、定着液、水洗水の削減や循環利用に努めている <input type="checkbox"/> その他 取り組み事項を自由記載 []
印刷・加工工程	5) 印刷、加工工程で発生する揮発性有機化合物 (VOC) を大気中に放出しないよう、適切な管理及び処理を行っている	<input type="checkbox"/> 印刷時の湿し水 ¹³ からの VOC 発生を抑制している抑制方法を自由記載 [] <input type="checkbox"/> 洗浄剤からの VOC 発生を抑制している抑制方法を自由記載 [] <input type="checkbox"/> 廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等の VOC 発生抑制策を講じている <input type="checkbox"/> ヒートセット型インキを用いるオフ輪については、VOC 排出処理装置 (脱臭装置) を設置し、適切に運転管理している <input type="checkbox"/> 表面加工による VOC 発生を抑制している抑制方法を自由記載 []
	6) 印刷機械関連機器について省エネルギー、省資源型など環境に配慮した機械を選ぶよう努めている	<input type="checkbox"/> 印刷機・加工機・製本機の導入時には、省エネルギー、省資源型の機械を選ぶよう努めている <input type="checkbox"/> その他 取り組み事項を自由記載 []
	7) 製本加工時の騒音・振動の抑制策を講じている	<input type="checkbox"/> 窓、ドアの開放を禁止する等、製本加工時の騒音・振動に配慮している <input type="checkbox"/> その他 取り組み事項を自由記載 []
廃棄・リサイクル	8) すべての工程で、廃棄物の発生抑制、リサイクル、適正処理に取り組んでいる	<input type="checkbox"/> 製版フィルムを使用する工程で、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている <input type="checkbox"/> 刷版 (アルミ基材のもの) の再使用、またはクローズドループリサイクルを行っている <input type="checkbox"/> 損紙等の再使用や、古紙等の製紙原料へのリサイクルを徹底している <input type="checkbox"/> インキ容器のリサイクルを推進している <input type="checkbox"/> 包装資材 (ワンプ (用紙包装)、製版資材包装、PP バンド等) のリサイクルを推進している <input type="checkbox"/> その他 取り組み事項を自由記載 []

¹³ オフセット印刷において、非画像部への印刷インキの付着を防ぐために、版面を湿らせる水溶液。

デリバリー	9) 納品時の運搬車両の環境負荷低減に配慮している	<input type="checkbox"/> アイドリングストップを実施している <input type="checkbox"/> 低排出ガス車を導入している <input type="checkbox"/> 最大積載量に見合った適切な積載量と輸送の設定を行っている <input type="checkbox"/> その他 取り組み事項を自由記載 []
購買	10) グリーン購入に取り組んでいる	<input type="checkbox"/> グリーン購入に取り組む方針を持っている <次の分野のグリーン購入に取り組んでいる> <input type="checkbox"/> 紙類（会社案内、名刺、見積書、コピー用紙等） <input type="checkbox"/> オフィス用品等（文具・事務用品、オフィス家具、OA 機器、パソコン等） <input type="checkbox"/> 業務用自動車（低排出ガス車や低燃費の車等） <input type="checkbox"/> 再生材を用いた資材や廃棄物の少ない資材等 <input type="checkbox"/> その他 取り組み事項を自由記載 []
化学物質管理	11) 化学物質等の管理・削減に取り組んでいる	<input type="checkbox"/> 化学物質については化管法の対象物質を特定している（安全データシート（SDS）を備えている） <input type="checkbox"/> NL 規制に適合しているインキの使用 <input type="checkbox"/> 欧州 RoHS 指令に適合、またはインキメーカーの自主基準に適合しているインキの使用 <input type="checkbox"/> その他 取り組み事項を自由記載 []
その他	12) その他、環境負荷の低減に積極的に取り組んでいる	上記の取り組み以外にも、事業活動による環境負荷を低減するよう、さまざまな取り組みを積極的に進めることが期待されます。 <input type="checkbox"/> 省エネルギー・省資源 <input type="checkbox"/> 大気汚染の防止 <input type="checkbox"/> 水質汚濁の防止 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の防止 <input type="checkbox"/> その他 取り組み事項を自由記載 []

<ガイドラインの背景説明>

「印刷サービス」発注者向けチェックリスト

【1. 印刷物の用途・企画】

1) 印刷物作成の前段階で電子媒体での代用を検討する

○印刷物は、用紙、インキ、加工材等の資材の使用を伴います。さらに、印刷工程や印刷物の運搬・輸送にエネルギーを使用します。製版、刷版工程を電子媒体で代用することにより、これらの資材やエネルギーの使用量を抑えることができます。

2) 印刷前に適切なサイズ・頁数・必要部数を考える

○印刷部数が不足増刷したり、大量に印刷した在庫を廃棄したりしなくて済むように、発注者は予め配布先や印刷部数を検討することが大切です。

○用紙サイズには規格があります。作成したい印刷物の仕様に照らして取りムダが少ない規格の用紙を選ぶことで、用紙を有効に使うことができます。

3) 校正の回数が少なく済むように完成原稿での入稿に努める

○発注者としてチェックリストの事項に配慮することで、校正刷りや刷り直しに伴う資源やエネルギーの消費を抑えることができます。

【2. 印刷物の仕様】

①用紙

1) GPN-GL1「印刷・情報用紙」購入ガイドラインに沿って用紙を選ぶ

○印刷物に使用する用紙は、グリーン購入ネットワークが定める GPN-GL1「印刷・情報用紙」購入ガイドラインに沿って考慮します（同ガイドラインが改訂された場合は、それに沿って考慮します）。

○GPN-GL1「印刷・情報用紙 購入ガイドライン」

[紙の使い方]

- 1) 紙の無駄遣いをしないこと

[原料における配慮]

- 2) 古紙パルプを多く使用していること
- 3) 古紙パルプ以外のパルプ（バージンパルプ）を使用する場合は以下のパルプであること
 - ①原料となる全ての木材等は、再・未利用材または原料産出地（木材等伐採地）の法律・規則を守って生産されたものであること
 - ②原料となる全ての木材等は、再・未利用材または持続可能な森林等の管理に配慮して産出地の状況を確認の上、調達されている原料であること
 - ③間伐材を使用する場合は、国内の森林から採られたものであること
 - ④非木材植物資源を使用する場合は、未利用の非木材植物資源であること

[品質における環境配慮]

- 4) 白色度が過度に高くないこと
- 5) 塗工量ができるだけ少ないこと
- 6) 塩素ガスを使わずに漂白されていること（ECFパルプ等）
- 7) リサイクルしにくい加工がされていないこと

[事業者の取り組みの考慮]

- 8) 事業者が原料調達から製品の出荷まで環境負荷の低減に取り組んでいること

(1996年11月7日制定／2002年8月29日改訂／2005年10月17日改訂／2009年5月20日改訂／2013年8月2日改定)

2) リサイクルに適した紙を使う

○使用後の印刷物のリサイクルを考慮し、リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン（平成21年3月（平成26年9月一部改定）、公益財団法人古紙再生促進センター・一般社団法人日本印刷産業連合会）

(https://www.ifpi.or.jp/recycle/print_recycle/file/h26_recycle_guideline.pdf) を参照します。推奨される紙は、紙・板紙へのリサイクルにおいて阻害とはならない A ランクのものとし、紙へのリサイクルには阻害となるが、板紙へのリサイクルには阻害とならない B ランク、紙・板紙へのリサイクルにおいて阻害となる C ランク、及び微量の混入でも除去することができないため、紙・板紙へのリサイクルが不可能になる D ランクの紙は、使用を避けることが望まれます。

②インキ類

3) 揮発性有機化合物 (VOC) の発生が少ないインキ類を選ぶ

- インキの主な原料は樹脂、顔料、溶剤ですが、インキに含まれる石油系溶剤は、炭化水素系の揮発性有機化合物 (VOC) であり、他の物質と反応して光化学スモッグなどの大気汚染の一因となります。
- 石油系溶剤を化石資源以外の再生可能な生物由来の有機性原材料 (バイオマス) で代替し、VOC 成分を減らしたインキを使うことが望まれます。バイオマス含有インキに関する詳細な情報は、印刷インキ工業連合会のウェブサイト (http://www.ink-jpima.org/ink_greenmark.html) が参考になります。
- UV インキは紫外線 (UV) の照射で光化学反応を起こし、瞬時に硬化・乾燥して強固な皮膜を作るインキで、VOC 成分が極めて少ないという特徴があります。UV インキを使用した UV 印刷は、パッケージ等の乾きにくい素材や短納期の一般印刷物に用いられる印刷方式です。VOC の排出はごく微量ですが、印刷時に UV を照射することから、多くのエネルギーを使います。現在では、UV 照射の際に LED を利用する印刷機や高感度型の UV インキも出ています。
- UV インキは脱墨 (古紙からインキを取り除きパルプを製造すること) がしにくいため古紙再生処理に適さないとされてきましたが、通常の平版インキと同じように脱墨しやすいリサイクル対応型 UV インキが提供されるようになりました。
- 石油系溶剤を植物油等に置き換えて 1%未満に抑えたインキを「ノン VOC インキ」といいます。VOC 削減の観点からは、再生産可能な大豆油、亜麻仁油、桐油、ヤシ油、パーム油等植物由来の油、及びそれらを主体とした廃食用油等をリサイクルした再生油を原料の一部とする植物油インキよりも、ノン VOC インキが望ましいといえます。
- デジタル印刷で使用するトナーやインクジェット用インクについても、できるだけ VOC が含まれていないものを選ぶことが重要です。VOC が含まれているトナーやインクを使用する場合は、デジタル印刷機が印刷機外への VOC 排出を抑制する機構になっていることを確認する必要があります。

4) 化学安全性が確認されているインキ類を選ぶ

- インキには、さまざまな化学物質が含まれていますが、印刷インキ工業連合会では食品包装材料に用いるインキについて安全性の観点から使用を避けるべき物質を選定し、「印刷インキに関する自主規制」(NL 規制) を設けています。これら有害性の疑いのある物質は、他の用途の印刷インキにも含有されていないことが望ましく、NL 規制に適合しているインキの使用が推奨されます。化学安全性の確認方法として、以下のような取り組みがあります。

[オフセット印刷]

- ・印刷インキ工業連合会の「印刷インキに関する自主規制」(NL 規制) に適合している
- ・化管法に基づき対象物質を特定している (SDS (安全データシート) を備えている)

[デジタル印刷]

① 電子写真方式 (乾式トナー)

- ・欧州 RoHS 指令物質、EU の R フレーズ物質、危険シンボル、アゾ基着色剤の意図的添加がない
- ・Ames 試験で陰性である
- ・化管法に基づき対象物質を特定している (SDS (安全データシート) を備えている)

② 電子写真方式 (湿式トナー)

- ・印刷インキ工業連合会の「印刷インキに関する自主規制」(NL 規制) に適合している
- ・欧州 RoHS 指令に適合している

- ・化管法に基づき対象物質を特定している（SDS（安全データシート）を備えている）

5) リサイクルに適したインキ類を使う

- 使用後の印刷物のリサイクルを考慮し、リサイクル対応型印刷物製作ガイドラインを参照します。推奨されるインキ類は、紙・板紙へのリサイクルにおいて阻害とはならない A ランクのものとし、紙へのリサイクルには阻害となるが、板紙へのリサイクルには阻害とはならない B ランク、紙・板紙へのリサイクルにおいて阻害となる C ランク、及び微量の混入でも除去することができないため、紙・板紙へのリサイクルが不可能になる D ランクのインキは、使用を避けることが望まれます。

③表面加工

6) 表面加工（フィルム貼り、ニス引き）の必要性の有無を考慮する

- 印刷物の表面加工は資源やエネルギーを要します。単に、見た目を良くするためだけに表面加工をしないよう、その必要性を十分に考慮し、長期使用、強度保持などの観点から、使用形態に合った表面加工を選択します。
- 長期使用する（耐久性、耐水性、破れ防止等を必要とする）印刷物については、作り直す無駄を考えると、フィルム貼り（PP 貼り）の表面加工を施すことが望ましいといえます。ただし、リサイクルや安全性に考慮して 7) 以降の項目に配慮することが必要です。

7) VOC の発生が少ない表面加工を選ぶ

- ニスについても、大気汚染の一因となる石油系溶剤を含んでいないことが望まれます。なお、OP ニス（オーバープリントニス）は印刷工程で使用されるので、インキの項目で評価します。
- 接着剤は水性のものが主流となっているため、ここでは溶剤については触れていません。
- 表面加工として塗料を使用する場合、VOC を大気中に放出しないよう、低 VOC タイプの塗料を選択することが大切です。

8) リサイクルに適した表面加工を選ぶ

- 紙・インキ同様、紙・板紙へのリサイクルにおいて阻害にならない A ランクの表面加工が推奨されます。紙へのリサイクルには阻害となるが、板紙へのリサイクルには阻害にならない B ランクの表面加工は避けることが望まれます。
- 印刷物の用途、目的から B ランクの表面加工を行う場合は、使用部位、廃棄又はリサイクル方法を記載する必要があります。
- ニス引きされた紙は A ランクで紙や板紙に、フィルム貼り（PP 貼り）の紙は B ランクで板紙やトイレットペーパーの原料としてリサイクルされます。

④製本及びその他の加工

9) リサイクルに適した製本及びその他の加工を選ぶ

- 使用後の印刷物のリサイクルを考慮し、リサイクル対応型印刷物製作ガイドラインを参照します。推奨される製本及びその他の加工は、紙・板紙へのリサイクルにおいて阻害とはならない A ランクのものとし、紙へのリサイクルには阻害となるが、板紙へのリサイクルには阻害とはならない B ランク、紙・板紙へのリサイクルにおいて阻害となる C ランクの製本及びその他の加工は避けることが望まれます。
- 製本用に普及しているホットメルト接着剤は、古紙のリサイクル施設で細かくなって（細裂化して）フィルターを通り、パルプに混入してしまいます。これが再生紙の品質低下を招き、リサイクルの阻害要因になります。この問題に対応して改良された難細裂化改良 EVA（エチレン酢酸ビニル共重合樹脂）系やポリウレタン系のホットメルト接着剤を使用すれば、紙・板紙へのリサイクルにおいて阻害になりません。

10) 付属品（製本材料、カレンダーの綴じ具、綴じ込み付録）、店頭販促物、パッケージ等については紙以外の素材をできるだけ使わない

- 印刷物に紙以外の素材が使われていると、古紙リサイクルの妨げになります。紙以外の付属品をできるだけ使用せず、使用する場合は利用者が排出時に分離しやすい仕様にしたリ、適切な廃棄方法について記載

したりすることが望めます。

【3. 環境配慮情報の提供】

1) リサイクルの適性（古紙リサイクル適性ランク）を表示して利用者に案内する

- 印刷物の仕様に関する適切な環境情報の表示は、ユーザーとのコミュニケーションに役立つだけでなく、適切なリサイクルや処理を促すための情報提供になります。古紙リサイクル適性ランク表示には、環境配慮の主張表示とは異なる重要性があり、印刷物に古紙リサイクル適性ランクを表示することは発注者の社会的責任ともいえます。
- 古紙リサイクル適性ランク及び表示方法については、「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」を参照し、利用者が見やすい場所に表示することが大切です。紙・板紙へのリサイクルにおいて阻害にならないAランクの資材のみを使用し、リサイクル適性を表示します。Aランクの材料のみ使用する場合は「この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。」と表示します。
- 紙へのリサイクルには阻害となるが、板紙へのリサイクルには阻害とならないBランク、紙・板紙へのリサイクルにおいて阻害となるCランク、及び微量の混入でも除去することができないため、紙・板紙へのリサイクルが不可能になるDランクの資材は、使用を避けることが望めます。やむを得ず使用する場合は、利用者が排出時に分離しやすい仕様にし、適切に廃棄されるよう表示を記載し、廃棄後の紙のリサイクルを阻害しないよう配慮することが必要です。A又はBランクの材料のみ使用する場合は「この印刷物は、板紙へリサイクルできます。」と表示します。C又はDランクの材料を使用する場合は「この印刷物は、〇〇（表紙、付録、とじこみ等）にリサイクルに適さない資材を使用しています。」あるいは「この印刷物は、〇〇（表紙、付録、とじこみ等）にリサイクルに適さない資材を使用しているので、古紙回収に出す場合には、取り除いてください。」と表示します。

2) 環境配慮の内容について表示する

- 環境保全の取り組みについては、環境報告書や会社案内等でその内容を公開するだけでなく、自らが発行する印刷物がガイドラインに沿ってどのような配慮をしているかを表示することが望めます。
- 用紙による森林配慮、インキによる大気保全、CO₂負荷削減・オフセットによる地球温暖化防止、その他の環境配慮を、可能な限り事業者の取り組みとともに印刷物に表示することが重要です。
- GPN印刷サービスシンボルマークは、印刷物の発注者が、ガイドラインに基づいて印刷物を作成し、GPNのウェブサイトで取り組み内容を開示していることを示すマークです。マークの表示は、印刷物作成にあたり環境配慮の取り組みを行っていることのアピールになります。

3) 印刷のライフサイクル全体で発生するCO₂排出量を把握し表示する

- 印刷のライフサイクル全体で発生するCO₂排出量を把握し、開示する仕組みとして、カーボンフットプリント（CFP）があります。カーボンフットプリントにより、課題となるプロセスを明らかにし、CO₂排出量削減に取り組んでいくことが望めます。
- ここでのカーボンフットプリントは、経済産業省が実施してきた「カーボンフットプリント制度試行事業」によるものとし、「商品種別算定基準（PCR：Product Category Rule）」に基づき算定を行い、第三者による算定結果の検証を受けてCFPマークが付与されたものを指します。内容については、CFPプログラムのウェブサイト（<http://www.cfp-japan.jp/calculate/index.html>）を参照してください。
- 包装資材に対するカーボンフットプリントの数値を掲載する場合、その数値が包装された中身のものと混同されないような記載の仕方が望めます。

4) 印刷のライフサイクル全体で発生するCO₂排出量をカーボン・オフセットする

- 認証基準に則った、信頼性のあるカーボン・オフセットの取り組みの実施が望めます。基準の策定はカーボン・オフセット第三者認証プログラムが行っています（<https://www.jcos.co/>）。

5) エコ電力を利用している

- 印刷工程で発生するCO₂排出量を少なくするために、省エネルギーに取り組む印刷事業者に印刷サービスを発注することが大切です。CO₂排出量をさらに削減するため、エコ電力を利用することが望めます。

再生可能エネルギー導入の進め方については、GPN の「エコ電力特集」が参考になります (https://www.gpn.jp/project/eco_denryoku/)。

- 自然エネルギー（再生可能エネルギー）によって得られた電力については、グリーン電力証書の利用やエコ電力プランの購入、もしくは自前の再生可能エネルギー発電設備で賄うことができます。グリーンエネルギー認証の詳細は、一般財団法人日本品質保証機構 地球環境事業部グリーンエネルギー認証室のウェブサイト (https://www.jqa.jp/service_list/environment/service/greenenergy/index.html) が参考になります。グリーン電力証書については、GPN の GL-18「グリーン電力証書」購入ガイドライン (<https://www.gpn.jp/guideline/green.html>) で解説しています。

【4.印刷事業者の選定】

1) 環境に配慮した事業者に印刷物作成を依頼する

- 環境に配慮した印刷事業者を選定するための情報源として、GPN の「エコ商品ねっと」に登録している印刷事業者、及び一般社団法人 日本印刷産業連合会のグリーンプリンティング工場認定制度（略称：GP 認定制度）の認定事業者が参考になります。「エコ商品ねっと」に掲載している、あるいは GP 認定制度の認定を受けている事業者は、グリーン購入法の判断の基準に適合する印刷物の作成が可能であるということを意味します。どちらにも該当しない場合は、この「印刷サービス発注者向けチェックリスト」を印刷事業者に渡して回答を依頼し、環境に配慮した印刷に取り組んでいる事業者を選定してください。

「<付随書>印刷事業者の環境配慮の取り組みチェックリスト」

1) 組織的に環境改善に取り組むための環境マネジメントシステムがある

- 事業活動において継続的に環境負荷を低減させるためには、組織的な環境マネジメントシステム (EMS) を導入することが必要です。
- 国際的に認知された EMS の規格として、国際標準化機構の ISO 14001 があります。
- このほか、簡易な手法を用いた環境省の「エコアクション 21」、自治体版環境マネジメントシステム (LAS-E)、京都環境マネジメントシステムスタンダード (KES)、みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード (M-EMS) などの地域プログラムがあります。
- 業界の自主基準には日本印刷産業連合会の「オフセット印刷サービス」グリーン基準があります。

2) 企画提案及び印刷物デザイン制作にあたっては環境に配慮している

- 発注者が環境に配慮した印刷物の仕様 (用紙、インキ、表面加工、製本等) を決めるためには、営業部門などが必要な知識を持って発注者にアドバイスできることが必要です。

3) 製版、刷版工程のデジタル化 (DTP 化、CTP 化等) に努めている

- デジタル化を進めることでフィルムレスとなり、製版や刷版で使用する資材や薬剤の使用量を削減することができ、省資源、廃棄物発生抑制につながります。

4) 製版、刷版工程で使う現像液、定着液、水洗水の削減や循環利用に努めている

- 現像液、定着液、水洗水にはさまざまな化学物質が含まれているため、環境負荷を考慮し、削減や循環利用に努めることが求められます。

5) 印刷、加工工程で発生する VOC を大気中に放出しないよう、適切な管理及び処理を行っている

- 湿し水に含まれるイソプロピルアルコール (IPA) は有機溶剤の一種です。印刷工場における労働環境の管理や大気放出時の VOC 低減の観点から、IPA の使用をできるだけ避ける、あるいは低濃度で管理する必要があります。
- オフ輪印刷では印刷直後に加熱して溶剤 (VOC) を揮発させ、インキを固定します。大気中に VOC を放出しないよう、排ガス処理装置を備える等の対策が必要です。
- 印刷工程で湿し水を一切使わない、水なし印刷方式もあります。水なし印刷については、一般社団法人日本 WPA (日本水なし印刷協会) のウェブサイト (<https://www.waterless.jp/>) が参考になります。

6) 印刷機械関連機器について省エネルギー、省資源型など環境に配慮した機械を選ぶよう努めている

- 印刷機械を更新する際には、省エネルギーや省資源の観点から選ぶことが求められます。

7) 製本加工時の騒音・振動の抑制策を講じている

- 窓、ドアの開放を禁止する等、製本加工時の騒音・振動に配慮することが求められます。

8) すべての工程で、廃棄物の発生抑制、リサイクル、適正処理に取り組んでいる

- 印刷工程においては、廃液及び使用済みの製版フィルムから銀を回収・再利用されることが望まれます。
- アルミについては、現在、リサイクルが進んでいますが、品質の低下をほとんど伴わずに、同じ製品に再生するクローズドループリサイクルの取り組みがあります。こうした取り組みを実施することにより、資源の無駄を最小限にすることができます。
- 「製紙原料等へのリサイクル」には、製紙原料へのリサイクル以外のリサイクル (RPF¹⁴への加工やエネルギー回収等) を含みます。

9) 納品時の運搬車両の環境負荷低減に配慮している

- 印刷物を納品する際も、環境負荷低減の観点から考慮することが求められます。

10) グリーン購入に取り組んでいる

- 取り組みにあたっては、GPN のホームページ (<https://www.gpn.jp/>) を参照してください。

11) 化学物質等の管理・削減に取り組んでいる

- PRTR 制度対象化学物質、化管法 SDS 制度の対象化学物質については、経済産業省のウェブサイト (https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html) が参考になります。また、環境

¹⁴ Refuse Paper & Plastic Fuel の略称。主に産業系廃棄物のうち、マテリアルリサイクルが困難な古紙及び廃プラスチック類を主原料とした高品位の固形燃料。

省の PRTR インフォメーション広場 (<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>) にも関連情報が掲載されています。

- インキには、さまざまな化学物質が含まれていますが、印刷インキ工業連合会では食品包装材料に用いるインキについて安全性の観点から使用を避けるべき物質を選定し、自主規制（NL 規制）しています。他の用途の印刷インキについても、NL 規制に適合し、有害性の疑いのある物質が含有されていないインキを使うことが望ましいといえます。化学安全性の確認方法には、以下のような取り組みがあります。

[オフセット印刷]

- ・印刷インキ工業連合会の「印刷インキに関する自主規制」（NL 規制）に適合している
- ・化管法に基づき対象物質を特定している（SDS（安全データシート）を備えている）

[デジタル印刷]

① 電子写真方式（乾式トナー）

- ・欧州 RoHS 指令物質、EU の R フレーズ物質、危険シンボル、アゾ基着色剤の意図的添加がない
- ・Ames 試験で陰性である
- ・化管法に基づき対象物質を特定している（SDS（安全データシート）を備えている）

② 電子写真方式（湿式トナー）

- ・印刷インキ工業連合会の「印刷インキに関する自主規制」（NL 規制）に適合している
- ・欧州 RoHS 指令に適合している
- ・化管法に基づき対象物質を特定している（SDS（安全データシート）を備えている）

1 2) その他、環境負荷の低減に積極的に取り組んでいる

エコ商品ねっと登録フォーマット

印刷サービス

- ・掲載の対象は、オフセット印刷あるいはデジタル印刷を行う印刷事業者とします。
- ・事業者名 50 音順で掲載されます。

1. 掲載条件

グリーン購入法の判断の基準を満たす印刷サービスを提供できる事業者であること。

「*」はグリーン購入法の基準となっているチェック項目です。

2. 登録フォーマット

(1)基礎情報

事業者名	印刷事業者の名称を記載してください。
所在地	本社及び営業所のある都道府県を記載してください。
主な取扱印刷物	受注が可能な主な印刷物の種類を記載してください。 記入例：報告書、冊子類、カレンダー、はがき、ポスター ※文字数：50 文字以内
グリーン購入法の判断の基準適合	グリーン購入法特定調達物品等の判断の基準（印刷（役務））への適合状況 [y]：グリーン購入法の判断の基準に適合した印刷ができる [n]：グリーン購入法の判断の基準に適合した印刷ができない ※掲載条件を満たすには「y」であること。

(2)資材の環境情報

1	用紙	[○]：GPN-GL1「印刷・情報用紙」購入ガイドラインに対応した用紙を使用できる [ー]：GPN-GL1「印刷・情報用紙」購入ガイドラインに対応した用紙を使用できない ※GPN-GL1「印刷・情報用紙」購入ガイドライン https://www.gpn.jp/assets/pdf/gpn_gl1.pdf
2*	グリーン購入法適合用紙	[y]：グリーン購入法適合用紙を使用できる [n]：グリーン購入法適合用紙を使用できない ※掲載条件を満たすには「y」であること。
3	CoC 認証	バージンパルプが使用されている用紙に関して取得している CoC 認証を選択してください。 [FSC®]：FSC®の CoC 認証 [PEFC]：PEFC の CoC 認証 [ー]：CoC 認証を取得していない ※FSC®、PEFC の同時選択可
4*	用紙のリサイクル対応	[1]：古紙リサイクル適性ランクリストの A ランクに該当する用紙を使用することができる [2]：印刷物の用途・目的から A ランク以外の用紙を使用する場合は、使用部位、廃棄、又はリサイクル方法を記載することができる

		※掲載条件を満たすには、いずれかに該当すること。
5	用紙に関する特記事項	用紙について、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。 ※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。 ※100字以内
6*	インキの VOC の発生抑制 (オフセット印刷)	[バイオマス] : バイオマスを基準以上含有したインキであって、かつ芳香族成分が 1%未満の溶剤のみを用いるインキを使用することができる [リサイクル対応型 UV インキ] : VOC 成分が 3%未満かつリサイクル対応型 UV インキを使用することができる [対象外] : オフセット印刷をしていない ※バイオマスを含有したインキとは、印刷インキ工業連合会の定める「インキグリーンマーク認定基準」(UV インキは★★、それ以外は★レベル) を満たすものをいう。 ※掲載条件を満たすには、いずれかに該当すること。「対象外」を除く選択肢の複数回答可。 ※「対象外」の場合は項目 7 で「対象外」以外に該当すること。
7	トナー・インクの VOC の発生抑制 (デジタル印刷)	[VOC 非含有トナー・インク] : VOC が含まれていないトナーまたはインクを使用することができる [VOC 排出抑制機構の印刷機] : VOC が含まれているトナー、インクジェット用インクの場合は、デジタル印刷機が印刷機外への VOC 排出を抑制する機構になっている [対象外] : デジタル印刷をしていない ※「対象外」の場合は、項目 6 で「対象外」以外に該当すること。
8*	インキ類の化学安全性	[y] : インキ類の化学安全性が確認されている [n] : インキ類の化学安全性が確認されていない ※掲載条件を満たすには、以下のいずれかに該当し「y」であること。 【オフセット印刷】 ● 印刷インキ工業連合会の「印刷インキに関する自主規制 (NL 規制) に適合し、かつ「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化管法) に基づき対象物質を特定している (安全データシート (SDS) を備えている) 【デジタル印刷】 ● 乾式トナーの場合、欧州 RoHS 指令物質、EU の R フレーズ物質、危険シンボル、アゾ基着色剤の意図的添加がなく、Ames 試験で陰性であり、かつ化管法に基づき対象物質を特定している (SDS を備えている) ● 湿式トナーの場合、NL 規制または欧州 RoHS 指令に適合し、かつ化管法に基づき対象物質を特定している (SDS を備えている)
9*	インキ類のリサイクル対応	[1] : 古紙リサイクル適性ランクリストの A ランクに該当するインキやトナーを使用することができる [2] : 印刷物の用途・目的から A ランク以外のインキ類を使用する場合は、使用部位、廃棄、又はリサイクル方法を記載することができる ※掲載条件を満たすには、いずれかに該当すること。
10	インキ類に関する特記	使用するインキやトナーについて、特にアピールしたいことがある場合

	事項	に記載してください。 ※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。 ※100字以内
11	表面加工資材の VOC 発生抑制	[○]：無溶剤タイプ又は低 VOC タイプの塗料を使用することができる [-]：無溶剤タイプ又は低 VOC タイプの塗料を使用することができない
12*	表面・製本・その他加工の加工資材のリサイクル対応	[1]：古紙リサイクル適性ランクリストの A ランクに該当する加工資材を使用することができる [2]：印刷物の用途・目的から A ランク以外の加工資材を使用する場合は、使用部位、廃棄、又はリサイクル方法を記載することができる ※掲載条件を満たすには、いずれかに該当すること。
13	表面・製本・その他加工の加工資材に関する特記事項	表面・製本・その他加工の加工資材について、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。 ※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。 ※100字以内

(3) 印刷工程の環境配慮

14*	製版工程の環境配慮	[1]：製版工程のデジタル化（DTP 化）率が 50%以上である [2]：製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている ※掲載条件を満たすには、いずれかに該当すること。複数回答可（カンマで区切って入力してください）。
15	デジタル化率	製版工程のデジタル化率（%）を記載してください。 例）50%
16*	刷版工程の環境配慮	[y]：印刷版（アルミ機材のもの）の再使用又はリサイクルを行っている [n]：印刷版（アルミ機材のもの）の再使用又はリサイクルを行っていない ※掲載条件を満たすには「y」であること。
17*	印刷工程の VOC の発生抑制（オフセット印刷）	[1]：水なし印刷システムを導入している [2]：湿し水循環システムを導入している [3]：VOC 対策に資する環境に配慮した湿し水を導入している [4]：自動布洗浄を導入している、又は自動液洗浄の場合は循環システムを導入している [5]：廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等の VOC の発生抑制策を講じている（手順書を作成・運用している） [6]：対象外（オフセット印刷をしていない） ※掲載条件を満たすには、いずれかに該当すること。「対象外」を除く選択肢の複数回答可（カンマで区切って入力してください）。「対象外」の場合は項目 20 及び 21 が「y」であること。
18*	輪転印刷工程の VOC の発生抑制（オフセット印刷）	[y]：輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している（手順書を作成・運用している） [n]：輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置していない [-]：対象外（オフセット印刷をしていない）

		※掲載条件を満たすには「y」もしくは「-」であること。「-」の場合は項目 20 及び 21 が「y」であること。
19	印刷工程の VOC 発生抑制についての特記事項	印刷工程の VOC の発生抑制方法について、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。 ※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。 ※100 字以内
20*	印刷機の環境負荷低減（デジタル印刷）	[y]：省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている（手順書を作成・運用している） [n]：省電力機能の活用、未使用時の電源切断などの省エネルギー活動を行っていない [-]：対象外（デジタル印刷をしていない） ※掲載条件を満たすには「y」もしくは「-」であること。「-」の場合は項目 17 で「対象外」以外に該当し、かつ項目 18 が「y」であること。
21*	印刷工程の製紙原料等へのリサイクル	[y]：損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である [n]：損紙等の製紙原料へのリサイクル率が 80%未満である ※「製紙原料等へのリサイクル」には、RPF への加工やエネルギー回収等を含みます。 ※掲載条件を満たすには「y」であること。
22	印刷工程の損紙等のリサイクル率	印刷工程の損紙等の製紙原料へのリサイクル率を記入してください。 例) 80%
23*	表面加工工程の VOC の発生抑制	[y]：アルコール類を濃度 30%未満で使用している [n]：アルコール類を濃度 30%以上で使用している ※掲載条件を満たすには「y」であること。
24	表面加工工程の VOC 発生抑制についての特記事項	表面加工工程の VOC の発生抑制方法について、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。 ※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。 ※100 字以内
25*	表面加工工程の製紙原料等へのリサイクル	[y]：損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である [n]：損紙等の製紙原料へのリサイクル率が 80%未満である ※「製紙原料等へのリサイクル」には、RPF への加工やエネルギー回収等を含みます。 ※掲載条件を満たすには「y」であること。
26	表面加工工程の損紙等のリサイクル率	表面加工工程の損紙等の製紙原料へのリサイクル率を記入してください。例) 80%
27*	製本加工工程の騒音・振動抑制	[y]：窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている（手順書を作成・運用している） [n]：製本加工工程の騒音・振動の抑制策を講じていない ※掲載条件を満たすには「y」であること。
28	製本加工時の騒音・振動抑制についての特記事項	製本加工時の騒音・振動抑制策について特にアピールしたいことがある場合に記載してください。 ※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。 ※200 字以内

29*	製本加工工程の製紙原料へのリサイクル	<p>[y] : 損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が70%以上である</p> <p>[n] : 損紙等の製紙原料へのリサイクル率が70%未満である</p> <p>※掲載条件を満たすには「y」であること。</p>
30	製本加工工程の損紙等のリサイクル率	製本加工工程の損紙等の製紙原料へのリサイクル率を記入してください。例) 70%
31	印刷機械関連機器の環境負荷低減についての特記事項	<p>印刷機械関連機器の省エネ、省資源について特にアピールしたいことがある場合に記載してください。</p> <p>※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。</p> <p>※100字以内</p>
32	廃棄物の発生抑制、リサイクル、適正処理	<p>あてはまるものを選択してください。複数回答可（CSVはカンマで区切って入力してください）。</p> <p>[デジタル化の推進] : DTP、CTP、DDCP方式の採用等により廃棄物の発生を可能な限り抑制している</p> <p>[VOCの発生抑制] : VOCの発生抑制に配慮している</p> <p>[容器の再使用・リサイクル] : インキ缶やインク、トナー等の容器、感光ドラム等の資材・部品等を再使用又はリサイクルしている</p> <p>[有害物質の発生抑制] : 印刷物の表紙の表面加工等に関して有害物質の発生原因となる物質の使用を可能な限り抑制している</p> <p>[－] : あてはまるものはない</p>
33	廃棄物の発生抑制、リサイクル、適正処理についての特記事項	<p>廃棄物の発生抑制、リサイクル、適正処理方法について、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。</p> <p>※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。</p> <p>※100字以内</p>

(4)事業者の取り組み状況

34	環境マネジメントシステム	<p>組織的に環境改善に取り組むための環境マネジメントシステムがある場合は記載してください。</p> <p>※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。</p> <p>※50字以内</p>
35	グリーンプリンティング工場認定	<p>グリーンプリンティング工場認定制度の認定を受けた工場を持っている場合、認定番号を記載してください。</p> <p>※複数の工場で認定を持っている場合、最初に認定を取得した工場の認定番号、もしくは本社工場の認定番号を記載してください。</p>
36	企画・製作の環境配慮	<p>企画製作における環境配慮として、社内基準などを設けている場合は記載してください。</p> <p>※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。</p> <p>※50字以内</p>
37	環境情報への対応	<p>[カーボンフットプリントの表示] : 印刷工程で発生するCO₂排出量のカーボンフットプリントを算出し表示できる</p> <p>[カーボン・オフセット] : 印刷工程に必要な電力をカーボン・オフセットできる</p> <p>[－] : 環境情報への対応は特になし</p> <p>※カーボンフットプリントの表示、カーボン・オフセットの同時選択可（CSVはカンマで区切って入力してください）。</p>

38	エコ電力の利用	印刷工程に必要な電力をグリーン電力証書、エコ電力プラン、もしくは自前の再生可能エネルギー発電設備で賄うことができる場合に選択してください。複数回答可（CSVはカンマで区切って入力してください）。 [グリーン電力証書]：グリーン電力証書を利用できる [エコ電力プラン]：エコ電力プランを選び購入する [再エネ発電設備]：自前で再生可能エネルギー発電設備を持つ [-]：エコ電力の利用はできない
39	車両の環境負荷低減	納品・運搬車両に当てはまるものを選択してください。複数回答可（CSVはカンマで区切って入力してください）。 [アイドリングストップ]：アイドリングストップの実施 [低排出ガス車]：低排出ガス車の導入 [輸送の設定]：最大積載量に見合った適切な積載量と輸送の設定を行っている [-]：車両の環境負荷低減をしていない
40	車両の環境負荷低減についての特記事項	車両の環境負荷低減について、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。 ※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。 ※50字以内
41	グリーン購入	[方針があり、取り組んでいる]：方針を策定しグリーン購入に取り組んでいる [取り組んでいる]：方針は策定していないが、グリーン購入に取り組んでいる [-]：グリーン購入に取り組んでいない
42	グリーン購入についての特記事項	グリーン購入について、具体的にどのような取り組みをしているか記載してください。 ※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。 ※50字以内
43	その他の環境負荷低減	その他事業活動の中で、省エネルギー・省資源、大気汚染の防止、水質汚濁、土壌汚染の防止する取り組みとして、アピールしたい事項を記入してください。 ※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。 ※50字以内
44	環境情報の公開	環境への取り組みについて積極的に情報公開している場合は、該当するURLを記載してください。 ※50字以内

(5)情報提供問い合わせ先

環境面問合せ先	部署名、TEL、FAX、E-MAIL ※最大3箇所まで
購入時間問合せ先	部署名、TEL ※最大5箇所まで
環境報告書	環境報告書の有無等
ホームページアドレス	製品情報を掲載しているホームページアドレスを記載
他の環境情報源	一般に入手できる環境関連冊子やパンフレット類等の情報源について、タイトル等を「」で記載（80文字）